

平成16年3月24日

比良索道株式会社の事業廃止について

本日志賀町より山岡町長が当社に来社され、志賀町としての比良索道の事業承継は断念するとのことをご返事を頂戴いたしました。

昨年11月に当社が比良索道解散の発表をして以来、志賀町と協議を重ね、事業を継承できる仕組みを検討してまいりましたが、残念ながらこのような結果となり、昨年11月発表のとおり、比良山におけるリフト・ロープウェイ等の事業から本年3月31日の営業を最終として撤退することをここにあらためてお知らせいたします。

1. 当社のスタンス

京阪グループの比良索道株式会社は昭和35年の営業開始後、数年を除いて恒常的に赤字を計上しており、債務超過額が約15億円にも上ります。この間、経費削減や賃金体系の見直しとともに増収策を実施するなど出来る限りの営業努力を行ってまいりましたが、収支の改善は見られず、今後もレジャー需要の変化などから業績が上向くことが見込めない状況であります。

当社としてはこれ以上赤字事業を存続させることは一時たりとも許されず、民間の営業譲渡先を捜すなど、事業存続の可能性を探ってまいりましたが、見つからず、昨年11月の平成16年3月末での撤退表明に至った次第です。

一方、2年前から志賀町には撤退する方針はお伝えしておりましたが、志賀町も志賀町北部地域のビジョン等に基づき事業存続の考え方をお持ちであり、町として主体的に事業を存続する可能性を探っておられました。それならば志賀町ご自身に事業を引き継いでいただきやすいような条件をとということで、昨年11月の発表以前から話し合いを行い、また11月以降も勉強会を重ねてまいりました。

勉強会での最終的なプランは次のものであります。

2. 勉強会のプラン

比良索道株式会社の所有するリフト、ロープウェイ、スキー場などの施設すべてを志賀町に無償譲渡します。比良索道はその後速やかに会社解散します。

京阪側で新会社（つまり運営会社）を設立し、会社解散する比良索道から従業員の一部を受け入れた新会社が、志賀町から業務を受託して運営に当たります。

1年後に、志賀町との間で事業承継の合意が得られれば、当社から新会社の全

株式を志賀町に無償譲渡します。

1年間当社で新会社を保有することは、事業性に不安を抱いておられる志賀町に事業の採算性等をご確認いただくためのものです。

また、原状復帰に必要な費用、すなわち施設の撤去に必要な費用につきましても、今後この1年間で、当社と志賀町の両者で話し合い、1年以内に金額を確定して当社から志賀町に寄付します。

もし、万が一、1年後に志賀町が事業性への懸念や将来ビジョン問題等で事業承継を断念された場合、または、原状復帰に必要な費用の寄付金額につき、合意が得られなかった場合は、京阪が施設の撤去工事を実施いたします。

以上が志賀町との勉強会でのスキームでしたが、残念ながら合意にはいたりませんでした。

2. 今後について

昨年の11月27日に発表いたしました通り、比良索道株式会社は3月31日をもって会社解散の上、営業を廃止いたします。そして、関係諸機関と協議を行いながら施設の撤去・原状回復を行います。

以 上